2023年度 8月理事会 議事録

日時: 令和5年8月17日 木曜日 19時より ZOOM による WEB 会議にて開催

(出席) 齋藤、松岡、桐山、島津、吉波、渡邊、大平、丁子、安本、能登、堀口、中山、塚田、 能登、中川、小倉、森

(欠席) 水島

≪報告事項≫

- 1. 県士会関連事業
- 1) 災害委員会
 - ・災害、豪雨等発生後の対応について資料添付
 - ①地震災害の基準変更、②風水害災害の新規基準設定、③大規模災害の伴い「災害対策特別委員会の 設置」、④被害状況安否確認は委員長から発信する(発信や返信収集は委員長以外も可能に設定)。
 - ・被災者への県士会の対応(案)県士会費の免除、見舞金支給、ボランティアが考えられるが審議継続。
 - 9月JIMTEF研修会あり
- 2) 教育部·生涯教育部
 - ・現職者研修会終了(7/24~7/27)受講30名。部員の協力が少ない(課題)。
 - ・実習指導者講習会終了(7/29・7/30)受講 27 名。通信トラブル以外に問題なし。 県士会全体で200名以上が受講済み。実習は、県内全域バランスよく実施できるようにしたい。
 - ・今後の予定 8/28・8/30・9/1 現職者共通研修会、9/2MTDLP 基礎研修会 MTDLP 北陸 3 県合同研修会の代表者会議(能登理事、山本部長が参加予定)
- 3) 富山県作業療法学会
 - ・進捗状況の確認 9月1日から演題募集予定
 - ・企業展示に関する問い合わせあり(イワツキ株式会社)<u>会場サンシップの確認が必要。</u> 県士会は規定なく受け入れ可能、他の企業展示誘致も検討。
- 4) 高校生体験会
 - ・7月新聞掲載あり。8月27日開催予定(島津事務局長対応)。
- 5)福祉用具
 - ・10月28日研修会の講師謝金について。講師は作業療法士であるが、特別基準を採用することとし、設定根拠は2時間10割額。事業所への支払いのため、源泉徴収せず支払い。資料添付。
 - →理事会承認
 - ・令和5年度 補装具費支給制度 書面ヒアリングについて回答。桐山氏。
- 6) 広報用ジャケット
 - ・ジャケット10枚入手。ロゴがねんりんピックのため、加工が必要。サイズは全てLかLL相当。使用するのであれば、9月以降のイベントで使用。
 - ・呉東、呉西で5着ずつ保管予定。

- 2. 富山県関係事業への対応
- 1) リハビリ専門職協議会
 - ・PT、OT、ST3職種が関連する事業は協議会で受けることとする(研修会や講師依頼など)。
 - ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の情報交換会予定(9月13日安本理事参加予定)。
 - ・今年度より災害対策委員会が活動。8月5日会議(大平理事、高林委員長出席)
- 2) 富山県介護ロボット協議会関連
 - ・8月26日 主催者より弁当のみ支給。ブースにて作品展示。 青池学園 OT 学科および中川理事、普及指導部2名当日参加。

福祉用具委員による自助具展示。

8月21日14時より富山市にてダンス練習。NHK取材あり。齋藤出席。

- 3) 富山県フレイル啓発イベント
 - ・メールのみでのやりとりで詳細未定。市町村に送られた資料添付。
 - ・高齢福祉課より:弁当なしで報償費は1ブース2万円(未確定)。その他マニュアルに沿って開催。
- ・普及指導部(リーフレット準備)、高齢者支援部会(活動報告、活動事例準備)、生活作業療法委員会 (フレイルとはの説明準備)より出展予定。8/21 各部会の代表者で打合せ予定。
- 3. 東海北陸ブロック事業 なし

- 4. 協会関連事業
- 1) よんぱち
 - ・9月9日~10日 ハイブリッドにて開催。齋藤会長・塚田理事出席予定。その他1名。資料添付
- 2) 認知症事業
 - ・OT 協会より、令和4年度下半期の活動について資料作成依頼あり。8月25日まで提出。安本理事。
- 3) 訪問リハ
 - ・8月26日 地域リーダー研修会 四十物氏出席。
- 5. 検討事項
- 1) 事務局
- (1) 県学会に関する、参加費、開催時期について

<参会費> 徴収する(金額は、非会員の額も含めて要検討)

<学会担当地区の順番> 2023 年度富山南→高岡→富山北→砺波→新川。次年度は高岡地区。

<時期> 2024年度以降、事業の効率性や参加者数を増やすため、大きな学会と同様に、総会と県学会を併せて開催できるかも検討。

< その他 > 他の学会で発表した演題を県学会で発表する場合は、内容をブラッシュアップする必要 がある。倫理審査を通すなど倫理的な配慮について募集要項で周知する必要あり。

- (2) 県士会で医療監査情報を共有することについて(中山理事より)
 - ・県士会として情報の共有困難

- ・医療報酬や介護報酬について、県士会を通じて協会へ、協会から厚労省へ質疑等
- (3) のぼり旗(県士会備品)の管理について
 - ・備品の所在管理が必要。必要頻度の高い部で管理可能。
 - ・次年度、のぼり旗については使用頻度の高い部で新規購入するか部内で審議必要。 (総務での管理は難しいため部会で管理できることが必要。)

次回理事会: 9月21日(木) WEB にて開催